市町村子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について

- 子ども・子育て支援新制度においては、教育・保育及び地域子ども・子育て 支援事業の提供体制の確保等を図るため、各市町村は、市町村子ども・子育て 支援事業計画(以下「事業計画」という。)を定めることとされており、各市 町村においては、新制度の施行に当たってそれぞれ事業計画を策定いただいた ところ。
- 事業計画については、策定した後も継続的に実施状況の点検・評価、見直しを行っていくことが求められており、今後、各市町村においては、地方版子ども・子育て会議等を活用し、より地域の実情に合った計画となるよう、引き続き努めていただきたい。また、都道府県におかれては、広域利用等の実際も踏まえ、適切な調整等をお願いしたい。
- 〇なお、内閣府においては、今年度前半に各自治体の事業計画と関連する地方版子ども・子育て会議の運営のあり方等について、いくつかの自治体を対象に調査を行う予定である。各自治体において地方版子ども・子育て会議を効果的に運営しつつ、事業計画の実施状況の点検・評価、見直しを行うに当たり、参考としていただけるよう、調査結果を基に先進取組事例等を取りまとめ、各自治体にお示ししたいと考えているので、ぜひ御活用いただきたい。

(別紙参考)

・子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価について(平成27年3月19日子ども・子育て会議資料2) (別 紙 参 考)

子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価について

〇基本指針(抄)

子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価

市町村及び都道府県は、各年度において、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況(教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。)や、これに係る費用の使途実績等について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施すること。この場合において、公立の教育・保育施設に係る施策の実施状況等についても、その対象とする必要があることに留意が必要である。この際、この一連の過程を開かれたものとするため、地方版子ども・子育て会議を活用することが望まれる。

評価においては、個別事業の進捗状況(アウトプット)に加え、計画全体の成果(アウトカム)についても点検・評価することが重要である。子ども・子育て支援の推進においては、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要であり、このような取組を評価するため、利用者の視点に立った指標を設定し、点検及び評価を行い、施策の改善につなげていくことが望まれる。

〇点検及び評価の内容(例)

- ・事業ごとの「確保方策」の進捗状況。計画と実績に乖離がある場合は、その理由の分析 と今後の対応方策の検討
- ・計画の「量の見込み」と実際のニーズの乖離。乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策の検討
- ・質の向上の進捗状況

(指標例:質の向上項目の実施状況)

- 計画を実施するために必要な財源の確保状況等
- 計画全体の成果(アウトカム)

(指標例:子育て支援全般についての住民満足度)

〇点検及び評価の方法

① 地方版子ども・子育て会議の活用

地方版子ども・子育て会議には、事業計画策定の審議を行うとともに、継続的に点検・評価・見直しを行っていく役割が期待されている。

- * 内閣府においては、27年度前半中に「地方版子ども・子育て会議の好取組事例調査」を実施し、取りまとめ結果を全自治体に情報提供する予定。
- ② その他

適宜、利用者・事業者等に対するヒアリングやアンケート調査等を併用することも考えられる。